

十三 『聖徳太子の真実』が明かすこと

歴史好きが嵩じて、先頃、「中国史書の記す六〇〇年代の倭国」という小論を試みた。日本の古代史研究に「九州に王朝があった」とする説がある。歴史学会から無視されているが、検討に値する仮説であるように思い、その可否を自分なりに考察してノートにしたのである。そこでは、『隋書』と『旧唐書』だけに依拠して、論理的にどんな結論が得られるかを論じた。取柄があるとすれば、方法上従来の「九州王朝説」と異なるアプローチを採り、独立な議論にしようとしたことである。

かまびすしい議論に加わるという無謀を犯したことにこりず、今回は、大山誠一という人の編んだ『聖徳太子の真実』という書物を知って、またあつものを口にしようとしている。

第一節 問題の所在

問題は次の一点にある。『隋書』が、六〇八年隋の使節が「倭国（＝倭国）」に行き男性の王に会見して使命を果たしたと記すのに、『日本書紀』は、その時の大和の王

は女性の「推古」だとし、二つの歴史書が矛盾する点である。『隋書』には倭王の妃や後宮のことが書かれていて、男性王を疑う理由は存在しない。『隋書』は、王朝が文書の記録に励む中国で、六〇八年の十年後に隋から禅譲を受けた唐王朝で、残された記録を尊重する中国式歴史書の伝統に従って二十年のうちに編纂された。隋・唐王朝が会見した王の性を書き変える理由はないから、その信憑性を疑うことはできない。だから、問題は、『日本書紀』の記述をどのように理解すればよいかということになる。（『旧唐書』と前史が「倭」と書くのに対し、そのあいだの『隋書』は「倭」と書く。以下の文では、適宜、『隋書』に密着している場合は倭を、そうでない場合は倭の字を使う）

これまでの日本古代史の研究は、この問題をあいまいにして過ごしてきた。しかも、教科書で、推古の甥で政権中枢にいた「聖徳太子」が遣隋使を派遣したと解釈するようなことをしていた。しかし、先の試論でも論じたように、「聖徳太子」が倭王として会見に臨んだとする解釈に理は無い。

『聖徳太子の真実』という書物は、「聖徳太子」という人物の実体を明らかにしようとする研究会の成果を集めたものである。『日本書紀』に登場する「うまやど王」が「聖徳太子」と呼ばれるようになるのは後世のことで、非現実的なほど誇張された

その事績に、近代に入った明治以来疑問がもたれていた。そういう研究を進め、後世に成立して伝承を彩った史料を排除していくと、「聖徳太子」の存在を支える事績はほとんどなくなる、というのがこの論文集の結論である。平凡社ライブラリーとして再刊行されたことは、この説が無視できないほどの地歩を固めたことを示しているだろう。

しかし『聖徳太子の真実』という書物は、『日本書紀』以外の史料に「聖徳太子」存在の信憑性がないと論じているが、『書紀』自体で内在的に「うまやど王」の存否を論じることをしない。他の史料によってその存在が否定されるので、『書紀』に記述された「聖徳」は、『書紀』編纂当時の文武天皇の正統性を打ち出すために仮構されたものだとは判定するのである。この立論は確定的なものだとは言えない。わたしは、後続の研究者に予断を与えないという学問的な観点からも、『日本書紀』に名を留める「うまやど王」を抹消することは留保すべきだと考える。

さて、キイ・パースン「聖徳太子」の否定にたどり着いた大山誠一氏は、隋使と倭王の会見に関して『日本書紀』が『隋書』に矛盾するという問題に、これまでの史家になかった誠実な姿勢で向き合う。『隋書』が男性王とする記述を誤りとすることは

できないから、『日本書紀』をつじつまが合うように解釈しようとする。「聖德太子」の存在を否定する人は、女性である推古が王位に就いたとすることに疑問をもち、「聖德太子」を創作するために引き立て役として仮構されたと推測する。さらに、推古の兄弟の用明も崇峻も王ではなかった、と推測を進める。そして、疑問文ながら、この時代の最高実力者であった蘇我馬子こそ王だったのではないか、と言う。蘇我馬子を隋使の会った倭王に比定しようと意図しているのだ。まだ観測気球の段階だが、それだけのことを提言するからには、二十ページ以上の考察を述べている。その仮説は妥当性をもつだろうか。

第二節 大山説の検討

「聖德太子」を否定し『隋書』によつて推古王を否定する大山説は、六〇〇年前後の『日本書紀』の記述が、文武天皇の正統性を強調するために潤色されたとする見解に基づく。『日本書紀』と『古事記』を歴史書と見なすことを疑問とする立場に近い。しかし、日本古代史の研究者にはこの二書以外に文献史料は無いに等しいから、『書紀』の記述文から真実と思われる歴史を構成しようとする。

論述は、用明と崇峻を王でなかったとする論拠として、『書紀』の記述において「聖徳太子」と同じように存在感がうすいことから始める。次の焦点を、王位に就いたとされる用明と兄の敏達や妹の推古が、中心地の明日香から遠い山のかなたの河内国に埋葬された点に当てる。これに対し、父王欽明は大和に埋葬されたが、理由を、蘇我馬子の姉である王妃を合葬し、その陵墓を蘇我馬子の父稲目のもっと大きな墳墓の近くに置くことによって、曾我氏の権威を高めることだったとする。その稲目の墳墓こそ、曾我氏の建てた飛鳥寺とともに、明日香の都を代表する建造物だったとして、本当は蘇我馬子が王だったと推測するのである。その際、自説を補強するために、王家と曾我氏の系図を示し、父系にとられず男女両系によるフレキシブルな系譜意識を想定しておかねばならないと主張している。以上の議論を追いながら成否を検討してみよう。

最初に、批判された『日本書紀』の王統系譜はどうなっているか予習しておこう。継体王は、応神から五世の子孫で、北陸から畿内に入り王位に就いたとされている。ちょうど後漢の光武帝のようだ。近代的な歴史観からすれば、ここに動乱があったと推定すべきである。英国流に新王朝と呼んでよい。実際に、大和に入るのに二十年も

かかっている。継体の年長の子である安閑と宣化が王位を継いだとされている。ところが『書紀』は、継体の死亡年を推定するのに、王と太子・王子が共に死んだという『百濟本記』の記事を引く。ぶっそんな話を引用したものが、不穏な情勢にあったのだろう(注)。安閑・宣化の母は尾張の出身なのに対して、その次に王位に就いた弟の欽明は、母が前王朝最後の王武烈の姉でその父王仁賢の娘である。前王朝の血も引いて強い正統性の保持者だったことになる。フランス生まれで英国王を継承したプランタジネット朝のヘンリー二世よりも強い立場だ。つまり、この王位継承は、世界史に共通する規則に則っている。それでも次の代に王位継承権者が殺されたりする不穏さは、まだ新王朝成立期で、有力氏族間の対立の余韻が残っていたことを物語る。そのただ中に、兄妹である用明・推古とその異母兄弟たちはいた。

論点の一つである陵墓がどこにあったかという問題は、即位前の王子の生活を支える経済的基盤や社会的な慣習に関係することだろう。試みに前王朝の仁賢・武烈の陵墓を見てみよう。宮殿は共に大和にあったが、仁賢の陵墓は河内に、子の武烈の陵墓は大和にあった。大和王権は応神以来現在の大阪府と奈良県を中心領域としたのだから、仁賢の私領もしくは家臣団が河内にあって、陵墓の祭祀を担当したと考えること

ができる。継体が大和に入る前の王宮と、死後の陵墓は淀川以北にあったとされる。継体の直轄地と家臣団がいたのは、前王朝の中心領域のはずれと認定できる。継体の子の安閑・宣化・欽明は、大和に王宮を置いたが、安閑の陵墓は河内にあり、弟の宣化と欽明になって陵墓が大和に築かれる。この推移は、外部からの侵入者と言える継体のあと、安閑を経て、宣化、さらに欽明へと継承されて、新王朝が大和に根づいたことを証言しているだろう。ところで、宣化は「皇后」と合葬されているから、欽明が「妃」と合葬されたのは、その例に倣っていると考えることができる。陵墓に関して欽明が特別だと考える強い理由は存在しない。ただ、初めて「皇后」と合葬された宣化の例は、皇后が前王朝の仁賢の娘だったから、新王朝の正統性を表示するための特別の計らいだたと理解される。欽明の場合、曾我氏の娘である妃が合葬されたことは、曾我氏の実力を物語ることにはなる。欽明の次は子である敏達・用明・崇峻と推古(長兄敏達の皇后)が継承したのだが、三十年あまり統治した欽明の時代に敏達・用明など宮家の所領が河内にあって、死後の祭祀がそこに付託されたと考えることが可能である。敏達・用明・推古が最終的に河内に葬られたのは蘇我氏の意図とする根拠は乏しい。ちなみに、蘇我氏に殺された崇峻の陵墓は大和にあるという。

大山説は、敏達が亡くなったあとの葬送の儀礼「もがり」が六年続くあいだに、用

明と崇峻が即位したとするのはおかしいとする。たしかに、敏達は欽明と宣化の娘とのあいだに生まれ、祖母は仁賢の娘でもあるとされているから、その即位を疑うのは難しい。その時期、曾我氏の勢力は強固でなかったと見るのが妥当だろう。それなのに、敏達死後曾我氏に力の根拠を与えてくれるはずの、外孫の用明と崇峻が即位しなかったとするのは、有力氏族で共立する大和王権という基本的な観点を無視するものだ。『書紀』は、王位に就いた用明が三年のうちに死ぬと、崇峻が即位したと書く。崇峻を擁立する蘇我氏と物部氏との戦争になって、物部氏が敗れたとする『書紀』の記述は、曾我氏が最高実力者になった争いとして真実味がある。せっかく擁立した崇峻を蘇我氏が殺させたとする話は、曾我氏を非難する材料であるが、外祖父北条時政が將軍源賴家を殺させた事件のように、外戚としての勢力維持のためだったと解釈することが可能である。崇峻のあとに外孫の推古を過去に前例のない女王として立てた窮余の策も、同様に解釈することができる。

系図を否定しないで、これらの王位継承を架空とするのはたいへん成立しにくい。特筆すべきことは、大山氏が、『書紀』を創作・変更に満ちたイデオロギーの書としながら、王家と曾我氏の系図の書き変えまではしない点である。中国南朝の史書に登

場する倭の五王の系譜を改変して、『書紀』に合わせようとした論者とは違う。代わりに提案されるのは、男女両系によるフレキシブルな系譜意識が王位の遷移を許すという暗示である。だがそれは、世界史に共通する古代の氏族概念に対立している。どこでも有力者は血統を主張したのであって、血筋のつながらない者が王や氏の長者になるのは異例である。それほど特異な事態の痕跡は『書紀』に見つからない。用明・崇峻・推古が王位を継承せず、曾我馬子が王位に就いたと想定することは難しい。

ここまでの議論は、六〇〇年前後の大和の王として、大山説の推す曾我馬子よりも『書紀』の王統譜に現われる王たちに軍配を上げる。それを退ける最後の砦は、「聖徳太子」を實在したかのようにするために、『日本書紀』の記述が創作されたとする主張にある。しかし、そうすると、『書紀』に依拠して問題を学問的に議論することはできない。大山説は、『隋書』に対抗して『日本書紀』を救うことができない。

大山氏が曾我馬子を王だったのではないかと提案するのは、隋使と会見した男性の倭王を『日本書紀』の王統譜に見出すことが困難だと判断しているからだろう。その判断は、次に論じるように妥当だろう。

倭王が隋使と会見した時代は、ゆるやかであれ文明の進んだ六〇〇年代初頭である。

残存する記録の量が増えていたと考えることができる。しかも、『日本書紀』編纂時の七〇〇年前後の人々の中に、六〇〇年代初期の出来事を見聞いた人から直接聞いた人がいたであろう。たとえ『書紀』に創作・変更・脚色があったとしても、採録された年譜には信憑性の高いものが多くあるだろう。ところが、六〇八年は推古十六年で長い在位の間期だから、その時代の王を推古以外に比定するには、年譜を全面的に組み替え・大きく移動して解釈するしかない。しかし、それでは歴史学の方法からの逸脱が大きすぎるだろう。王統譜とその年譜を仮構されたものとする逃げ道は、問題を学問的に議論することを放棄する道である。いずれにせよ、隋使と会見した男性の倭王を『書紀』の王統譜の中に探すことは、必要な信頼性をもつ方法では不可能なのである。この結論は、個々の記事の信憑性には影響されない重いものだ。

第三節 帰結

以上の検討は、「隋使が会見した男性の倭王を、大和の王権内に見つけることは極めて困難だ」という結論に導く。したがって、研究上、「隋使と会見した王を、必ずしも大和の王権内に求める必要はない」と考えてよい。倭王のいる都を初めから限定

して『隋書』を読むべきではないのである。そして、先入観をもたず『隋書』の行路記事を厳密に解釈してみれば、先の試論「中国史書の記す六〇〇年代の倭国」で論じたように、「倭」の中心国が九州島にあったことは疑いえない。

こうして、試論「中国史書の記す六〇〇年代の倭国」で得た次の二つの結論のうち、第一の結論がいつそう強固なものになった。

第一に、『隋書』は、使節を送った倭国の王が九州にいたとし、それより東は倭国に附庸するとしている。

第二に、『旧唐書』は、使節を送った倭国＝倭国を、八世紀の（東北が大山で限られる）日本国と区別し、四面に小島と記述して九州島に同定する。

二つの命題は、『隋書』と『旧唐書』の語句と文章をすなおに受けとめたものにすぎない。これを真とすれば、隋・唐王朝が使節を送った倭国は九州にあり、その王はそこよりも東の地域を服属させる日本列島（西部）の代表者だという、六〇〇年代の政治体制が浮かび上がる。

しかし、『日本書紀』がイデオロギー色の濃い史料だとしても、六〇〇年代に大和

を中心に広い地域を支配下に置く王権があったことは事実だったろう。五〇〇年代初期に継体が外部から入ってその王権を掌握したとき、筑紫側と戦って大和側が勝ったという記述は、全体的な政治体制が動揺して戦争になったという世界史の通則にかなっている。この時期に日本列島西部全域に及ぶ戦乱があった可能性がある。それでも九州の王権が存続し、中国使節を受け入れる外交権をもっていたのは、伝統がカリスマ性を保持させたと理解できるだろう。「附庸」という言葉は、九州の「宗主権」ぐらゐを意味するのもかもしれない。六〇〇年代の日本列島の大局的な政治の枠組みとして、「九州」と「近畿」の二大王権が並立していたということだろう。ただし、枠組みが維持されるようにパワー・バランスに寄与する、相対的な自立性をもつ地域がほかにあった可能性がある。

神代の昔から支配を貫徹していたとする『日本書紀』の呪縛から脱し、世界のどこでもいつでもあったような力動的な政治社会を思い浮かべるべきである。そうすれば、日本列島で水田耕作を基盤とする経済が発展し、中国と外交関係をむすぶ政権が誕生してから六〇〇年代までの体制の変遷と、白村江の敗戦を契機として七〇一年に統一国家が完成するまでの政治史を見通せるだろう。『日本書紀』は、政治史に関する誇張した主張をうのみにしなければ、また方法が適切であれば、古代社会を知る有用な

史料であるだろう。

『隋書』と『旧唐書』の記述する倭国像が『日本書紀』と鋭く対立することを再確認して、このノートの考察を終えよう。

注 継体の死亡年に関して引用された文は、朝鮮半島での戦争に言及したあと、「日本天皇及太子皇子」が死んだと書く。岩波文庫の『百済本記』には五〇〇年代の記事が欠けているので、引用文の真偽は確かめられない。ところで、『百済本記』は一貫して「倭」と書き日本とは書かない。元の文には「倭王及太子王子」とあったのだろう（日本天皇という表示にしたのは『日本書記』の編纂者だろう）。すると、この記事の実体は何か、死んだ倭王とは誰だったかという疑問が生じる。「後に勘校する者」である人は、この問題の考察を求められている。

参考文献

(1) 『隋書』（岩波文庫、『中国正史日本伝(1)』）

- (2) 『日本書紀』(岩波書店、『日本古典文学大系』)
- (3) 大山誠一編『聖徳太子の真実』(平凡社ライブラリー)
- (4) 『百濟本記』(岩波文庫、『三國史記倭人伝』)

二〇一四年春分の頃

